

講習会名称変更のお知らせ：

平成 29 年度より「医療ガス保安管理技術者講習会」を次のとおり名称変更いたしました。

最近の医療法関係法令等の改正により、医療機関においても「医療安全」の用語が、これまで以上に広く使われるようになり、大変馴染みのあるものとなりました。このような状況を踏まえ、当財団においても、平成 29 年度から、医療機関において実際に医療ガスの安全管理の業務をご担当される方のための講習会の名称を「医療ガス保安管理技術者講習会」から「医療ガス安全管理者講習会」に変更させていただくことになりました。

あなたの病院に、
『医療ガス安全管理委員会』はありますか？
委員会は機能していますか？

平成 29 年度

医療ガス安全管理者講習会〔2日コース〕開催概要

(旧:医療ガス保安管理技術者講習会2日コース)

どこよりも早い！
新しい通知による変更点を
盛り込んだ内容です。

＝ 講義内容 ＝

・ 次の内容を 2 日間に分けて開催します。

- ◆ 医療ガスの関係法令
 - ◇ 医療法・医薬品医療機器等法
 - ◇ 高圧ガス保安法
- ◆ 医療ガスの種類・性質と医学への応用
- ◆ 医療ガス設備の構成
- ◆ 医療ガス設備の始業点検と日常点検
 - ・ 設備の事故例と防止策含む
- ◆ 実機材による説明(使用法と保守点検方法)
 - ◇ LGC マニフォールド
 - ◇ 二酸化炭素マニフォールド
 - ◇ 遮断弁および配管端末器
- ◆ 病院設備の概要と医療ガス設備の防災対策
- ◆ 医療ガス全般に関わるヒヤリハット事例および事故例について

主催／公益財団法人 医療機器センター
協力／一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

日程	平成 29 年 10 月 16 日(月)、17 日(火)
会場	大阪国際会議場 10F 1001～3 会議室 大阪市北区中之島 5-3-51 http://www.gco.co.jp/access/
定員	400 名 (3 日コース受講者を含む)
受講料	40,000 円 (消費税およびテキスト代を含む)
申込締切日	平成 29 年 10 月 4 日 (水) * 定員になり次第受付を終了いたします。
受講対象者	1. 病院内の医療ガス及び関連設備機器の保守点検業務担当者ならびに看護職員等、医療ガス使用関係職員 2. 都道府県市町村の保健所等医療監視関係職員 3. 医療ガス及び関連設備機器の製造販売等を行っている企業の職員で基礎研修等として受講を希望する者
申込方法	当財団ホームページからお申込みください。 * 9 月上旬頃より申込受付を開始する予定です。
その他	・ 講習会終了後に『修了証書』をお渡しします。 ・ 講習会 2 日目に理解度を確認する『テスト』があります。 ・ 医療法に基づく“医療用ガス供給設備の保守点検業務”の受託事業者で、一般財団法人 医療関連サービス振興会のサービスマークの認定を受けようとする事業者の従事者は、本講習会ではなく【3日コース】をご受講ください。



平成 29 年 9 月 6 日付け医政発 0906 第 3 号厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」が発出されると同時に、これまで医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方のバイブルとして使われてきました「診療の用に供するガス設備の保安管理について」(昭和 63 年 7 月 15 日付け健政発第 410 号厚生省健康政策局長通知)が廃止されました。新しい通知では、医療ガス安全管理委員会の名称・構成・業務、あるいは保守点検業務の種類・内容にも大きな変更があり、病院等の職員に対する医療ガスに係る安全管理のための研修の実施が新たに求められるようになりました。今回の講習会においては、新しい通知による変更点も含めてご説明いたしますので、医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方は、是非ともこの講習会をご活用ください。

* お申込み及び受講に関する問合せ先 * 問合せ受付時間 午前 10 時～12 時・午後 1 時～5 時

公益財団法人 医療機器センター 医療研修部
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 7F
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで

<http://www.jaame.or.jp/>

